

公表様式

(1) 契約の名称	デジタル田園都市国家構想推進交付金事業委託業務（あわくらポイントサービスの改修）
(2) 契約に係る物品又は役務の名称及び数量	1 式
(3) 契約に関する事務を担当する課の名称	地方創生推進室
(4) 契約の相手方の氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、事務所又は事業所の所在地及び代表者の氏名）	東京都品川区東五反田2丁目10-2 株式会社ギフトィ 代表取締役 太田 睦
(5) 随意契約を行った理由（令第167条の2の規定及びその規定を採用した理由も明記）	<p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p> <p>規定採用理由</p> <p>あわくら行政ポイントサービスの利便性向上の観点から改修を行うのもであり、株式会社ギフトィの独自技術とプラットフォームを活用しており、改修事業は同社しか対応できない。また、同社は本要件に合致した最適なソフトウェア所有しており、かつ、実績もあることから、品質担保と継続性が担保できる。</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第2号「不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」の内、「特定の目的物が特定の者でなければ納入することができないものであるとき」に該当する。</p>
(6) 契約の相手方とした理由	((5) 以外の理由があれば記載すること。)

(7) 公募に応じた者の中から契約の相手方を決定したときは、申請方法及び決定方法	
(8) 契約を締結した日	2023年4月12日
(9) 契約金額	8,409,500円
(10) その他村長が必要と認める事項	